

平成 27 年度 事業計画

◎基本方針

当協議会は、地域の皆様がそれぞれの地域で自立し、お互いに助け合い、支え合いながら共に生きることのできる地域社会の実現を目指し、諸事業に取り組んでおります。

国においては、日本経済の復活を図るため、大胆な金融緩和や公共投資、民間投資を喚起する成長戦略等アベノミクスと呼ばれる経済政策が進められ、消費税率引き上げの影響で個人消費などに弱さが見られるものの、緩やかな回復基調が続いています。経済効果の地方への波及はまだまだ実感としては弱いものの、景気回復の兆しが徐々に表れつつあります。

しかしながら、急速な少子高齢化や社会・経済状況の大きな変化に伴い従来の「生活困窮」の他に、これまでは地域での福祉の対象とはなりづらかった「ひきこもり」「虐待」「社会的孤立」などの社会的課題への対応が早急に求められるようになってきました。

当協議会も、地域の実情に即したきめ細やかな施策を展開し、このような福祉・生活課題の解決に向け、引き続き「福祉・生活課題解消支援事業」や「社会的孤立防止事業」に取り組むとともに、「子育て支援事業」の更なる充実、そして介護保険制度の改正に伴う「地域支え合い事業」（日常生活支援総合事業）を新たに展開し、住民主体による多様な生活支援サービスが提供できる地域の体制づくりの推進に努めてまいります。

当協議会では、平成 26 年 8 月の豪雨により福知山市街地で広範囲に浸水被害が発生した際に、職員を派遣すると共に災害ボランティアの皆様と災害復旧支援を行いました。今後もいつ起こるか分からない災害にいち早く適確に対応できるよう、常設型のセンターとして機能充実・強化に努め、「災害に強いまちづくり」に寄与してまいります。

また、介護保険事業につきましては、4 月からの介護保険制度改正や介護報酬引き下げにも対応していくため、より質の高いサービスを提供するために職員体制の充実を図り、引き続き経営の安定化に努めてまいります。

平成 27 年度においても、安定的な財源確保と法人運営の基盤強化に努め、地域福祉の中核を担う団体として、社会福祉関係の皆様と協働、連携し、社会福祉の推進役を果たすため、次の重点目標を掲げ各事業を推進します。

◎重点目標

1. 地域の特性を重視した福祉活動の推進

平成26年度に亀岡市から受託した「社会的孤立防止事業」の展開に合わせ、各地域に出向き、制度の狭間に存在し支援に繋がりにくい福祉・生活課題を把握し問題の解決に努めます。

さらに介護保険制度改正に伴う「地域支え合い事業」（日常生活支援総合事業）を新たに展開し、住民主体による多様な生活支援サービスが提供できる地域の体制づくりを行うため、平成27年度は地域のニーズ把握やサービス開発など地域アセスメントを実施してまいります。

また、「顔の見えるまちづくり」に向け福祉コミュニティの形成を図るため、自治会、地区社協、その他関係団体と協働し、住民主体による各地域の特性を重視した地域福祉活動を推進します。

2. 介護保険事業・障害者自立支援事業の取り組み

利用者の視点に立った介護保険及び障害者自立支援サービスを提供し、それぞれの事業の質的サービス向上を図り、積極的に事業展開を進めるとともに、4月からの介護保険事業改正に対応し、中重度者のケアができる体制を整えるとともに、地域福祉部門との連携も強化し、引き続き経営の安定化に努め財政基盤の強化を図ります。

3. 経営基盤の強化と市内企業・事業所等との連携促進

多様な福祉ニーズや地域課題に対応し、きめ細かなサービスを提供するため、厳しい社会状況も想定されますが、会費の増収確保を図り安定的な財源基盤づくりに努めます。また、社会貢献活動を目指す企業等との連携を推し進めるとともに、企業・事業所等の社協会員への加入促進を図ります。

4. 災害ボランティアセンターの機能充実・体制強化

一昨年9月の台風18号被災時の支援活動を教訓として、万一の災害時に的確に対応できるようセンターの機能充実・強化を図り、関係機関・団体との連携を強化するとともに、平成27年度は亀岡市総合防災訓練に参加し総合的な訓練を実施することにより安全安心のまちづくりを目指します。

5. 子育て家庭への支援体制の強化

子育て家庭が抱える育児不安を解消し、安心して子どもを産み育てる環境づくりと、仕事と育児を両立している子育て家庭への支援を行うため、子育て支援センター・ファミリー・サポート・センター事業の充実を図るとともに、子育て相談等により相談・助言を行う専門員を新たに配

置し、利用者の個別ニーズに応じたきめ細やかな支援を行う利用者支援事業を実施します。

6. 法人運営の基盤強化

正副会長会・理事会・評議員会で事業方針・内容を決定し、迅速・適切な業務の推進に努めます。

また、事務事業の円滑な推進や職員の充実強化を図るため3課体制の機構改革を実施することにより事務局体制をより強化してまいります。

◎事業計画

1. 地域福祉事業

- (1) 福祉・生活課題解消支援事業 **【充実】**
 - ・総合相談窓口の周知徹底
 - ・「制度の狭間」問題の解消に取り組む団体への支援
- (2) 社会的孤立防止事業 **【充実】**
 - ・社会的孤立への理解を図るために、各地域単位で講座を実施
 - ・地域での「顔の見える関係づくり」を推進し見守り活動を行う『寄り添いサポーター』の養成
- (3) 福祉コミュニティ推進組織（地区社協）の設立推進並びに活動支援
 - ・地区社協構成メンバーを対象とした講座・研修の開催
 - ・高齢者見守り活動の拡充
- (4) 住民参加型事業の推進 **【充実】**
 - ・くらしのサポートサービス事業の充実と協力会員の募集・育成
 - ・ふれあいサロン活動の推進、研修・交流会の実施
 - ・地域との連携による「福祉出前講座」の実施
- (5) 地域支え合い事業（日常生活支援総合事業） **新規**
 - ・地域のニーズ把握、サービス開発等の地域アセスメントの実施
 - ・地域ボランティア、地区社協、NPO 団体、企業等との連携強化
 - ・協議体づくりへの準備

2. ボランティア活動事業

- (1) 災害ボランティアセンターの運営と機能強化 **【充実】**
 - ・行政、関係機関・団体との連携
 - ・亀岡市総合防災訓練への参加、体制充実のための研修会の開催
 - ・災害ボランティアの募集・登録、コーディネーターの養成
- (2) 市民のボランティア活動への参加促進（講座、研修会の開催）

- (3) ボランティアのニーズ調査及びミニ講座
- (4) ボランティアの募集・登録、相談・あつ旋
- (5) ボランティア団体との連携強化と支援
- (6) 「集めて送るボランティア活動」の推進（ペットボトルキャップ・プルタブ等）
- (7) その他、ボランティア活動の推進及び支援

3. 福祉サービス利用援助事業 【充実】

- (1) 福祉サービス利用援助事業の充実
- (2) 生活支援員の増員等、体制の強化
- (3) 研修会の実施、関係機関とのネットワークの構築

4. 高齢者福祉事業

- (1) ふれあいサロン活動の推進支援
- (2) 関係機関との連携による介護予防事業の推進
- (3) ねたきり老人、ひとり暮らし老人に対する援護活動の促進
- (4) 老人クラブ活動への支援
- (5) その他、老人福祉活動の推進

5. 福祉活動団体等への支援事業

- (1) 障がい児（者）団体との連携と支援
- (2) 地域学校活動への支援
- (3) その他、障がい児（者）福祉活動の推進
- (4) 福祉協力校による各種事業の実施
- (5) 子ども会活動や福祉教育の充実を図るための支援
- (6) ひとり親世帯支援活動の推進
- (7) 社会を明るくする運動に対する協力・援助

6. 資金貸付・用品貸出し事業

- (1) 生活福祉資金及び福祉金庫資金貸付
- (2) 介護用品(車イス、電動ベッド)、レクリエーショングッズ等の貸出し

7. 共同募金等事業 【充実】

- (1) 赤い羽根共同募金運動への協力と取組み、募金の積極的な活用
- (2) 歳末たすけあい運動の取組みと募金の有効な活用
- (3) 市制60周年記念事業「共同募金助成事業推進大会(仮称)」の開催 **新規**
- (4) 地域イベント等での募金活動の新たな展開（イベント募金） **新規**
- (5) 地域福祉推進に繋がる配分金助成の検討 **新規**

8. 介護保険・介護予防等事業 【充実】

- (1) 訪問介護・介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）事業
（障害者自立支援法に基づく居宅介護事業を含む。）
- (2) 通所介護・介護予防通所介護（デイサービス）事業
- (3) 居宅介護支援（ケアプラン作成）事業
- (4) 受託事業
・在宅介護支援事業、介護認定調査事業
- (5) 研修等による相談・介護技術の向上、サービス内容の充実による利用者の拡大

9. 子育て支援事業 【充実】

- (1) ひろば事業・つどい事業の開催と情報提供事業の充実
- (2) 出前ひろば事業による地域の福祉コミュニティの推進と世代を超えた交流活動への発展
- (3) 子育てサークル・サロン、サポーターのスキルアップとネットワークの充実
- (4) はあと事業の充実、身近な相談によるきめ細かな体制づくり
- (5) 専門員配置による利用者支援事業の実施 **新規**

10. ファミリー・サポート・センター事業 【充実】

- (1) 身近で支え合える関係づくりの推進
- (2) 会員相互の交流を図る行事の実施
- (3) 会員のフォローアップ等の研修や講習会の開催
- (4) 積極的な広報活動による会員拡大と子育てボランティアの育成

11. ふれあいプラザ指定管理事業

- ・指定管理者制度に基づく、施設の適切な管理・運営

12. 法人運営に係る事業

- (1) 法人の健全な運営・経営
- (2) 正副会長会、理事会、評議員会、各部会・委員会の開催
- (3) 事務局機構改革による事務事業の円滑な推進 **新規**
- (4) 地域や事業所に向けた積極的な会員募集の展開
- (5) 企業・関係団体等との連携強化
- (6) 職員のスキルアップを図るための研修会への積極的な参加
- (7) 広報紙、ホームページの内容充実
- (8) 新会計基準に移行した予算・決算 **新規**